

# 仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事録

日 時：令和8年6月2日（火）合同委員会終了後  
場 所：仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

## 【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

### ○出席者

安部 佳子委員・阿部 重樹委員・安藤 健二郎委員・猪又 隆広委員・小野寺 美千子委員・  
金子 和明委員・河村 孝幸委員・宍戸 衡委員・平形 博司委員・山口 強委員

(10名, 五十音順)

### ○欠席者

大西 憲三委員・加藤 伸司委員

(2名)

## 【事務局】

白岩保険高齢部長・小笠原高齢企画課長・内藤地域包括ケア推進課長・  
伊藤地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・雫石介護事業支援課長・飯間健康政策課長・  
渡部高齢企画課企画係長・横尾高齢企画課在宅支援係長・  
水口主幹介護事業支援課施設指導係長・  
菅原介護事業支援課ケアマネジメント指導係長・松本地域包括ケア推進課介護フレイル予防推進係長・  
峯岸地域包括ケア推進課地域包括支援係長

## 【会議内容】

### 1. 開会

### 2. 議事（安藤会長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者なし）

議事録署名委員について、小野寺委員・金子委員に依頼 → 委員承諾

#### (1) 本市の老人福祉施設のあり方検討について

高齢企画課長から説明（資料1、資料2）

#### <質問事項>

##### ○山口委員

老人福祉センターの運営に要する費用の中に指定管理料とあるが、指定管理者は仙台市社会福祉協議会が担っているところもあると認識している。施設毎の指定管理者の確認をしたい。

また、老人憩いの家の管理者も教えていただきたい。

##### ○高齢企画課長

それぞれの老人福祉センターで指定管理者が異なっており、亀岡は社会福祉法人元気村で、台原と高砂、大野田、郡山が仙台市社会福祉協議会になっている。小鶴が社会福祉法人杜の村、泉中央が宮城県

高齢者生活協同組合になっている。

憩の家の管理運営については、地域の方が管理運営委員会という形で管理をしている。

○山口委員

資料2の運営に要する資料として、指定管理料の総額の記載はあるが、それぞれの施設によって違うのか。

○高齢企画課長

指定管理料についてはそれぞれの施設で異なっている状況である。

○猪又委員

老人憩の家、老人福祉センターについて、先日の仙台市議会の常任委員会で老人福祉施設の意義について議論がなされたが、施設の利用料金が今のご時世にも関わらず無料である。資料2に老人福祉センターや老人憩の家について、いずれも無料と記載されており、老人福祉センターについては一部材料費等の実費があるとなっている。老人憩の家は地域で管理しているということだが、近接にコミュニティセンターや市民センターがある場合も想定される。単独館合計で令和6年度は50,909人の利用とあるが、それぞれの施設毎の利用者数の延べ人数は出せるのか。

○高齢企画課長

複合館に関しては、憩の家だけの利用者数はカウントしていない状況なのでお示しすることは難しいが、単独館に関しては、管理運営委員会で利用者数を把握しているので、お示しすることは可能である。

○猪又委員

老人憩の家とコミュニティセンターなどの複合館が24館あるが、老人憩の家の施設利用料が無料であれば、コミュニティセンターより憩の家を使う人のほうが多いのではないかと。無料と有料の施設が同じ場所にあれば、無料のほうを使ってしまうのではないかと。

○高齢企画課長

複合館に関しては、利用方法などの実情をきちんと把握できていないところがある。ただ、このあり方検討をするに当たっては、何かしら把握した上でご議論いただく形になろうと思っているので、どういった形でお示しできるかはわからないが、実態を今後把握していきたいと考えている。

○猪又委員

あり方検討についてだが、老人福祉専門分科会であり方をゼロベースで考えるということか。当局側からどのようにしたいかという方向性などはあるか。今後、市民アンケートなどを踏まえて、一定程度当局から方向性を出して、その上で議論を進めていくという形になるのか。例えば憩の家単独館24館のみを対象とし、コミュニティセンターと併設になっている複合館は整合性が合わないのであり方検討の対象から外すなどの方針はあるのか。どういう進め方になるのか教えて欲しい。

○高齢企画課長

議論の状況によってはというところはあるが、一定程度、当局のほうで方向性をお示しした上で議論

をしていただくという形で思っている。まずは実態の把握と市民アンケート等で状況を確認した上で、皆様のほうに議論のたたき台となるようなものをお示ししていきたいと考えている。

#### ○山口委員

今、猪又委員が言われたが、老人福祉施設の各施設の利用状況が必要である。また、指定管理者にあり方検討をするということを知らせているのか。

#### ○高齢企画課長

現時点ではお話はしていない。

#### ○山口委員

あり方の検討というのは、廃止や減らすなど、マイナスのイメージを持ってしまう。敬老乗車証の際のあり方検討についても、負担割合を変更することであった。要するに、マイナス方向へのあり方検討のような先入観を持ってしまう。あと、施設の利用が少ない理由として、施設の名前が悪いと思う。老人福祉施設という名前がついたところに、老人でない人は行かないし、私は老人ではないという人も行かないと思う。市政だよりも各老人福祉施設の催し物が毎月出る。それを見て、施設に行く人はいると思う。老人福祉施設の近くに住んでいる地域の人に行くと思う。市民センターやコミュニティセンターの利用もあると思う。他の地域からは行っていないような気がする。また、老人憩の家というのも、名前からして使いつらいのではないかという考えがある。

#### ○高齢企画課長

まず、施設の利用料金というところだが、基本的に老人福祉センターや老人憩の家の利用は原則無料とするという通知が国から出ており、それに基づいて運営をしている。先ほど、あり方検討することにマイナスのイメージというお話があったが、現状どのようにするかというのを市として決めているものではなく、高齢者人口が増えていく中で通いの場というのは重要だと考えている。一方で、施設の利用者が減少していることや、施設が老朽化しているという課題があるので、どうしていけばいいのか考えていかなければいけない。どのような形の議論になっていくかは、今後、アンケートや実態の把握等々によるというところはあるが、現時点でどのような方向性でいくと決めているものではない。

一方で、他都市ではあるが、老人福祉センターを交流プラザやシニア交流プラザのような形で、条例の中で名称を変えているところもある。どういった形であれば高齢者の方に利用されるようになるのか、ご意見もいただきながら考えていきたいと思っている。老人クラブ連合会も伊達なクラブということで名前を変えたりしているので、高齢者の方が利用しやすくなるような形で何かできないかというところも、この分科会の中でご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

#### ○阿部委員

今後検討をするにあたり、資料の提供をお願いしたい。特に老人憩の家について、利用の人数が施設ごとにわかるのであれば、少し考えも整理できるかなと思っている。

もう一つは、どこにマッピングされているかという資料もあれば、何がしかの方向を考えなければならないときに、アクセシビリティなどの問題もあろうかと思うので、提供をお願いしたい。

最後に確認だが、複合館の場合は、今後あり方検討から除外するということは考えているか。

○高齢企画課長

資料の件については、どのタイミングでお示しできるかはわからないが、要望のあった資料を提供したいと考えている。

老人憩の家の複合館については、専有のスペースの有無についても施設毎で異なる形になっている。名称としては老人憩の家というところであり、地域の中でコミュニティセンターとの複合館の1室をお借りしてご利用いただいているところもある。複合館だから議論から外すということは考えていないが、複合館の実情をまず把握した上で、それをご提示しながら議論を進めていきたいと考えている。

○阿部委員

複合館の場合は、データとしてはなかなか出しにくいけれども、議論の俎上に上げるということか。

○高齢企画課長

数値的なデータとしてお示しするのは難しいかもしれないが、こういった形で利用されているかというのは調査すれば把握できるため、それをお示ししながら、こういったあり方がいいのかをご議論いただくという形で考えている。

○河村委員

このあり方検討の対象は老人福祉法に基づいた施設ということで、その枠組みは変えずに検討していくということか。すなわち、60歳以上の方向けの施設という位置づけは変えずに検討していくのか、もっと多世代が利用できるような施設も想定したあり方を考えるのか。それによってアンケートの取り方も変わってくると思うし、アンケートの対象も変わってくると思う。そのあたりはいかがか。

○高齢企画課長

老人福祉法に基づいて設置した施設ではあるが、他都市の中には、あり方検討を進めていく中で、多世代化を図ったほうがいいのかという議論もあって、60歳以上の方に限定しない形で運営しているところもある。そういったときに、市民センターとの違いは何かといった議論にもなってくるとは思う。我々としては、60歳以上に限って議論するというのではなく、皆さんからのご意見をいただきながら、こういったあり方がいいのか考えていきたいと思っている。

○山口委員

今月、仙台市の経営戦略会議があるのだが、私は委員になっている。一昨年の経営戦略会議には敬老乗車証のことが出ている。今回は経営戦略的に見てという考え方はあるのか。財政的に年間3億円程度の指定管理料を払っている中で、仙台市の経営戦略的に見てどうだという検討はするのか。

○高齢企画課長

実際に指定管理料として3億円程度かかっているのだから、そういった観点も含めてご議論いただくと思っている。コストとの見合いも含めて考えていく必要があるのと考えている。

○安藤会長

平形委員のご意見をぜひ伺いたい。

#### ○平形委員

老人クラブ連合会の平形である。いつもお世話になっている。

一番利用しているのは、台原老人福祉センターで、青葉区の老人クラブ連合会の事務所として利用している。老人の名前を言っただけで、行う催事は全部無料である。そのため大変助かっているが、利用する人がたくさんいて、なかなか予約が取れない。老人クラブの事務所は受付の1坪くらいのところしか借りられない。電話も置いてある、パソコンも置いてあるが、あまりそこは使えない。

もう一つは、ルールがコロナのときからすごく厳しくなっている。一つのセンターだけを批判するわけにもいかないが、45分にならないと開かないということで決まっている。私たちは我慢できるが、お風呂に入る人たちが来る。そうすると30分ぐらい待ってもまだ、あと15分だからお待ちになってくださいとそこで待たないといけないという事例もあった。今は緩和されてきたようだが、センターに入る分には時間がかかる。

あともう一つは、書類を出すときに仙台市伊達なクラブで出そうと思ったのだが、これでは通りませんと言われてしまう。伊達なクラブの上に、老人クラブと書きなさいと言われて書類が通らなかった。こういうことも変えないといけないと思う。

今、喜んで利用させてもらっているが、このような内情がある。

#### ○高齢企画課長

台原は、仙台市の中では一番大きな施設である。運営のほうも市の社協でやっているが、いろいろな意見があるとは承知している。そういったことも含めて、この分科会の中で様々ご議論いただきながら、よりよい方向に持っていければと思っている。

### 3. 閉会